

笑顔☆かがやく

芦屋市立山手小学校長 浅野 晋司

☆ 体験から学びへ、『好き』から未来へ

秋の深まりを感じる季節となりました。朝夕は少し涼しくなり、子どもたちの表情にも落ち着きが見られるようになってきました。学びに向かうにはちょうどよい時期です。10月、さまざまな校外学習や体験活動、文化活動などがあり、子どもたちの「心が育つ学び」が多くなる月でもあります。

本日、異学年交流の一つである「山小まつり」を実施しました。また10月には、6年生の修学旅行をはじめ、5年生の自然学校など、さまざまな体験活動が予定されています。さらに、音楽会に向けての取り組みも始まります。子どもたちが、教室では得られない“本物の体験”を通して学びを深める大切な機会です。



- ・自然や地域の文化に触れ、五感を使って学ぶ
- ・仲間と協力し、公共の場でのマナーを身につける
- ・自分の役割を果たし、集団の一員として行動する

こうした体験は、教室の中だけでは得られない「学び」につながります。学校でも安全指導や事前準備を丁寧に行っていますので、ご家庭におかれましても、体調管理や持ち物の確認にご協力いただき、安心して送り出していただければと思います。

本校には、フリースタイルコマ大会で活躍している5年生の児童がおり、直近の全国大会で見事優勝を果たしました。技を磨き続けてきた努力はもちろん、緊張する大舞台で自分の力を発揮したことが何より素晴らしいと感じています。「好きなことを突き詰める力」や「失敗してもあきらめずに挑戦し続ける力」は、これからの予測困難な社会を生きる上で大切な力です。

近年の教育研究では、認知能力(基礎学力)と非認知能力(粘り強さや興味・関心、協働性)は相互に高め合う関係にあることがわかっています。学習への興味や自己効力感が高い児童ほど学習意欲や学力が向上し、将来の成長にもつながることが示されています。

つまり、「好きなことを追究する力」と学校で身に付ける「知識」が結び付くことで、社会で活躍するための大きな力になり得るということです。

本校にも、コマだけでなく、スポーツや芸術、語学など、それぞれの「好き」を大切にしながら努力を続けている児童がたくさんいます。そこには、「好きだから続けられる」→「続けるから上達する」→「上達する喜びを知る」→「失敗に耐え工夫を重ねる」→「成果につながる」という共通した成長の循環があります。この循環こそが、これからの社会をしなやかに生き抜く力につながるのではないのでしょうか。

ご家庭でもぜひ、「好きなことを続けることは大切だよ」「失敗を乗り越えながら得意を伸ばしていこう」という声かけをお願いします。子どもたちの「好き」と「やってみよう」が学びと結び付くことで、未来を切り拓く創造性や生きる力が育まれていくと考えています。



家庭数

- 2日(金) 1年校外学習(弁)、3年校外学習(給)
- 5日(月) 6年13:30下校
- 6日(火) 6年修学旅行(～7日)
- 7日(水) PTA給食試食会(1年保護者)
- 8日(木) 避難訓練、6年10:45登校、4年福祉学習(車椅子講話)
- 9日(金) 歯科2次検診13:30
- 13日(火) クラブ、1年校外学習予備日(弁)、ドッジボール大会(～16日)
- 15日(木) ペア活動、避難訓練予備日、全校生14:40下校(会議のため)
- 16日(金) 4年生以外13:30下校(校内研修会のため)
- 17日(土) 山手コムスクイイベントAM(ソーラーカー)
- 19日(月) 5年自然学校(～23日)
- 22日(木) 4年福祉学習(車椅子体験)
- 26日(月) 児童集会、なかよし運動会(1年、就学前児童)、就学時健康診断、1,2年13:30下校
- 27日(火) 音楽会会場設営
- 28日(水) 音楽会特別時間割開始、なかよし運動会予備日
- 30日(金) ふれあい人権参観(1時間目高学年、2時間目低学年、3時間目中学年)
- 31日(土) 山手コムスクイ秋祭り

◆11月の主な予定

- 2日(月) 全校朝会、脊柱検診2次(5年対象児童のみ)
- 6日(金) 4年宿泊学習(～7日) ※4年のみ9日(月)代休日
- 12日(木) 全校生14:40下校(会議のため)
- 20日(金) こども音楽会
- 21日(土) 音楽会 ※24日(火)代休日
- 25日(水) 全校生13:30下校(山手中学校授業研究会参加のため)
- 27日(金) 2年校外学習(弁)

◆学校付近の駐停車禁止のお願い

お車での来校はご遠慮いただいております。学校西側は駐停車禁止、南、東側は進入規制時間帯ありとなっています。周辺住民の方々へのご迷惑になっており、芦屋警察署から指導も入っています。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆人権参観について

30日(金)はふれあい人権参観を実施します。授業を通して人権について保護者の方といっしょに考える機会とします。詳細は、9月25日付配布の「ふれあい人権参観について」をご覧ください。

◆東側トイレの完成について

現在工事中の東側トイレは10月13日から使用できる予定です。西側トイレは引き続き工事が続きます。なお西校舎前に設置している仮設トイレは東側トイレ完成後撤去する予定です。ご不便をおかけしますが、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

